

令和 5 年 7 月 6 日

意見発表

○亀井たかつぐ委員

本委員会に付託されました諸議案について、公明党を代表して意見、要望を申し述べます。

まずは、恋カナ！プロジェクト事業費についてです。

ジェンダー主流化が言われる中で、L G B T Q の方々や外国人の方々の参加についても、しっかりと検討し、スキームをつくることを要望します。特に、L G B T Q のような性的少数者の方々への人権擁護の観点からも、マッチングの件数に入れることや、成婚に至った場合には、結婚祝い金の支給等も考慮すべきと考えます。確かに我が国の法制度上は、同性婚については認められておりませんが、海外では結婚できる国もございます。婚姻届は出せないものの、何らかの証明書は出せるはずであります。婚姻届しか受け付けないとするのではなく、もう少し柔軟に取り組まれることを要望します。

また、既に、間近に結婚が決まっているカップルがそれぞれ申込みをして、その場でカップルになったというようなことがありますと、結婚祝い金提供の趣旨に反します。性善説で取り組まれることは結構であります、しっかりと注意して取り組まれることを要望します。

次に、神奈川県看護師等修学資金貸付条例の一部を改正する条例の対応についてです。

保健師修学資金が新設され、貸付けが行われた後、県内の地方公共団体において引き続き 5 年間、保健師業務に従事したときに限定して、債務が当然に免除されることとなるようであります。しかし、5 年間の起算点が明確ではなく、委員会では速やかにその御答弁を頂きましたが、当該保健師が公務員試験に落ち続けた場合や、地方公共団体によっては採用がない年が続く場合が考えられます。迅速な起算点の明確化を強く求めます。

また、この保健師修学資金の新設の趣旨は、神奈川県内の地方公共団体で仕事をする優秀な保健師を増やすことであります。年間 50 名の保健師を新たに増やし、10 年で 800 名の保健師を増やすことと言われました。であるならば、採用枠もそれに伴って増やさなければ、実際に保健師は増えていかないと考えます。神奈川県だけではなく、県内基礎自治体の採用枠増についても、どのように増やしていくのかを丁寧に県民に説明し、自治体に働きかけ、年間 50 名の新たな優秀な保健師が実際に県内で働いてもらえるよう努めることを要望します。

以上、意見、要望を申し上げ、本委員会に付託された諸議案のうち、定県第 53 号議案、神奈川県一般会計補正予算案につきましては、マッチングアプリについては、出会いを促す効果がある一方、性被害やなりすまし、詐欺の被害の発生等につながる恐れがある。本事業の執行にあたっては慎重を期し、県民が自ら安全性を判断できる情報をしっかりと提供するよう強く求めるとの意見を付して、原案に賛成いたします。これを除く諸議案については、原案のとおり賛成いたします。